

平成27年2月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成27年2月9日（月）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 平成27年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第17号 平成27年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第51号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第52号 徳島県学校職員定数条例の制定について
- 議案第53号 徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 「徳島県農工商教育活性化方針（案）」について（資料②③）
- 「確かな学力の育成に関するプロジェクト（仮称）」について（資料④）
- 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ（案）」について（資料⑤⑥）
- 県指定無形民俗文化財の指定について（資料⑦）

佐野教育長

まず、2月6日の地震に係る被害状況を御報告いたします。

県立学校、教育機関及び市町村教育員会に確認いたしましたところ、児童生徒及び教職員にけがなどの被害はありません。

また、学校施設におきましては、数校で窓ガラスや壁にひびなどが確認されましたが、大きな被害の報告はございません。

以上、報告いたします。

引き続きまして、2月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成27年度当初予算案と条例案3件でございます。

それでは、お手元に御配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成27年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、「とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり」を教育の基本目標といたしまして、五つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組むことといたしております。

1の「新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現」でございます。

(1) キャリア教育の推進では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成してまいります。

(2) グローバル化に対応した教育の推進では、児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語を使う機会の拡大を目指してまいります。

Tokushima 英語村プロジェクト・ステップアップ事業では、広く世界に目を向け、国際協調の精神を育むため、外国人との交流や体験活動の機会を創造し、他者と協働しながら未来を拓くことのできるグローバル人材を育成してまいります。

(4) スポーツ文化の創造では、競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り、各種事業を効果的に進めてまいります。

また、スポーツ拠点校である鳴門渦潮高校において、スポーツ科学科の専攻実技種目を5種目から8種目に拡充するとともに、徳島トップスポーツ校育成事業では、全国大会で上位入賞を目指す部活動を支援するなど、オリンピック開催に向け、競技力向上とトップアスリート育成のための取組を充実してまいります。

2ページをお開きください。

(5) 伝統文化の継承と文化芸術の創造では、児童生徒がふるさと徳島の文化について県内外で発信できるように、学校における伝統文化・文化財の継承に資する教育を推進してまいります。

また、文化の森25周年事業では、民間との協働によりスケールの大きなイベントや展覧会を開催し、多様な文化の発信を行ってまいります。

2の「知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現」でございます。

(1) 確かな学力の育成では、全国学力・学習状況調査等で明らかとなった課題を踏まえた教員の指導力の向上及び授業改善のための重点的・継続的な支援を充実し、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。

(2) 豊かな心の育成では、家庭や地域と連携を図り、規範意識を育成し、命を大切にすする心や思いやりのある心、豊かな感性を育む道徳教育の充実を図ってまいります。

また、スクールカウンセラーの派遣などによる相談支援体制の充実を図るとともに、将来にわたり自他の生命を守り育てることが出来る児童生徒を育成するための取組を推進してまいります。

(4) 個性がひらく特別支援教育の推進では、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒

に対して、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進してまいります。

3ページに参りまして、3の「人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現」でございます。

(1) 学校・家庭・地域の連携の推進では、県民の皆様の教育に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めてまいります。

(3) 幼児期の成長を支える取組の推進では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進してまいります。

4ページをお開きください。

4の「夢と希望に向かって学び続ける教育の実現」でございます。

(2) 学びの環境の充実では、生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すための取組を生涯学習に関連する各施設において推進してまいります。

(4) 文化遺産を活用した学びの場づくりでは、県内所在の文化財について基礎調査を行い、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、県民の皆様の参加を得ながら、文化財を生かした地域づくりを目指す各地域の取組を支援してまいります。

最後に、5の「安全・安心で魅力あふれる教育の実現」でございます。

(1) 安全・安心なとくしまの学校づくりでは、南海トラフの巨大地震等に備え、県立学校や市町村立学校などの耐震化を推進し、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めるとともに、県立学校については、中核的な避難所として機能するように施設・設備の強化・充実を進めてまいります。

また、自然災害などの危険に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度の育成や、安全で安心な社会づくりへの貢献について、児童生徒の意識の向上を図ってまいります。

5ページに参りまして、(2) 社会の変化に対応した魅力ある学校づくりでは、魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、少子化の進行やグローバル化への対応など中長期的な課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応したこれからの高校教育を創造してまいります。

続きまして、平成27年度当初予算案につきまして、御説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

(1) の一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の平成27年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計欄に記載のとおり、814億9,214万2,000円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、25万円を計上しております。

学校政策課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、3億2,968万3,000円を計上

いたしております。

8ページをお開きください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして、順次御説明を申し上げます。まず、教育総務課でございます。

県立学校の運営に要する経費などいたしまして、総額で14億770万4,000円を計上いたしております。

次に、10ページをお開きください。

施設整備課でございます。

表の中ほどの学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの高校施設耐震診断・改修事業では、阿南工業高校の改築及び小松島西高校ほか6校の大規模耐震改修工事などに要する経費といたしまして、13億9,808万2,000円を計上いたしております。

エの県立学校施設長寿命化推進事業では、県立学校における長寿命化計画の策定に要する経費といたしまして、3,585万6,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

教育戦略課でございます。

教育指導費の①指導諸費といたしまして、アの「地方と都市を結ぶデュアルスクール」モデル化事業では、地方と都市の学校を結ぶ新たな教育環境の創造を目指す取組に要する経費といたしまして、50万円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。

教職員課でございます。

公立学校教職員の給与費や教職員研修に要する経費といたしまして、総額で664億3,124万3,000円を計上いたしております。

14ページをお開きください。

福利厚生課でございます。

教職員の退職手当や教職員住宅の維持修繕費などに要する経費といたしまして、総額で82億6,185万9,000円を計上いたしております。

15ページを御覧ください。

学校政策課でございます。

事務局費の①管理運営費といたしまして、アの高等学校等就学支援金では、公立高等学校及び専門学校の生徒の授業料に充当するための経費といたしまして、12億8,277万6,000円を計上いたしております。

イの奨学のための給付金事業では、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対する給付金の支給に要する経費といたしまして、2億7,624万円を計上いたしております。

教育指導費の④学校教育振興費といたしまして、アのTokushima英語村プロジェクト・ステップアップ事業では、次世代グローバルリーダーを育成するため、徳島サマースクールなどの英語をベースとした多様性を育む体験プログラムを小中高校生それぞれに実施する経費といたしまして、2,100万円を計上いたしております。

16ページをお開きください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に奨学金を貸与するための経費といたしまして、3億2,968万3,000円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の③特別支援教育振興費といたしまして、アの発達障がい等「地域のまなび支援」推進事業では、インクルーシブ教育システム構築のため、多様な学びの場を充実し、専門性の向上を図るとともに、ジョブサポーター配置による企業とのマッチング強化など就労支援体制の強化を図るための経費といたしまして、900万円を計上いたしております。

イの特別支援「西部モデル」構築事業では、地域との連携による実習機会の充実やハナミズキ・西部サテライト等関係機関との連携により、西部ならではの取組を展開するための経費といたしまして、500万円を計上いたしております。

18ページをお開きください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①生徒指導費といたしまして、アのいのちと心のサポート事業では、スクールカウンセラーによる相談支援体制の充実を図るとともに、外部人材を活用したいのちと心の授業の実施や大学と連携した徳島版予防教育の普及を図るための経費といたしまして、6,950万円を計上いたしております。

19ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の③保健管理指導費といたしまして、アの元気な阿波っ子！育成事業では、子供たちの幅広い健康課題や肥満予防に向けた取組を実施するための経費といたしまして、200万円を計上いたしております。

④学校安全管理指導費といたしまして、アの「守るぞ！地域防災」推進事業では、全ての県立高校に防災クラブを設置し、地域防災の担い手となる人材の育成と実践力の向上を図るための経費といたしまして、450万円を計上いたしております。

20ページをお開きください。

生涯学習政策課でございます。

社会教育総務費の⑤青少年教育費といたしまして、アの週末等の教育支援体制構築事業では、週末や長期休業日に多様な学習や体験活動等の実施を支援するための経費といたしまして、191万円を計上いたしております。

21ページを御覧ください。

教育文化政策課でございます。

学校における文化教育の推進や文化財の適切な保存、活用などに要する経費といたしまして、総額で2億5,683万3,000円を計上いたしております。

22ページをお開きください。

最後に、文化の森振興本部でございます。

文化の森総合公園文化施設費の①推進調整費といたしまして、アの文化の森25周年事業では、文化の森開館25周年を機に、展示解説の多言語化など施設のユニバーサル化を進めるとともに、春には東京富士美術館展、秋にはフィギュア展やマチ☆アソビと連携したイベントを開催する経費といたしまして、4,850万円を計上いたしております。

続きまして、23ページを御覧ください。

（2）債務負担行為でございます。

契約期間が翌年度以降にわたりますことから、平成28年度以降の債務負担行為の限度額の設定をお願いするものでございます。

施設整備課所管の高校施設整備事業工事請負等契約におきまして1億4,242万5,000円を、阿南工業高等学校仮設校舎賃貸借契約におきまして2億9,166万7,000円をお願いするものでございます。

続きまして、24ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

まず、アの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育長が常勤の特別職に属する職員とされたこと等に伴い、関係条例について所要の整備を行うものであります。

施行期日につきましては、平成27年4月1日からでございますが、施行に際し必要な経過措置を定めることとしております。

続きまして、25ページを御覧ください。

イの徳島県学校職員定数条例についてでございます。

学校職員の定数につきましては、より一層の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を条例で定めるものでございます。

施行期日につきましては、平成27年4月1日からでございます。

次に、ウの徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

施設の改修により利用者の利便性が向上することに伴い、設置の目的が類似する他県の施設との均衡を勘案し、利用料金の額を改めるものでございます。

施行期日につきましては、平成27年4月1日からでございます。

引き続きまして、4点御報告を申し上げます。

1点目は、「徳島県農工商教育活性化方針（案）」についてでございます。

お手元の資料1-1を御覧ください。

近年の科学技術の進展に伴う複合的な産業等に対応するため、実践的な教育を行い、専門的職業人を育成することを目的として、本県の高校教育が取り組む施策を策定するものでございます。

「2 推進期間」につきましては、平成27年度から31年度までの5年間としております。

「3 概要」についてでございますが、第1章から第3章では、農業・工業・商業、それぞれの教育について、まず現状と課題を分析し、各専門教育の基本理念や育てるべき力

など今後の専門教育の充実に向けた方向性を示しております。

第4章の農工商が連携した教育の取組につきましては、国及び県の動向に続きまして、農工商連携による6次産業化に対応した教育といたしまして、各専門高校の連携、高等教育機関等との連携、地域資源を生かした教育など、今後の実践に向けた教育施策を盛り込んでおります。

第5章の農工商設置高校が取り組む活性化策につきましては、各校が来年度から取り組む具体的な内容と数値目標を掲げております。

最後に「4 備考」のとおり、この案は学識経験者に参画いただいた農工商教育活性化協議会からの御提言を踏まえたものであり、更に県議会におきまして御論議いただきまして、策定してまいりたいと考えております。

続きまして2点目は、「確かな学力の育成に関するプロジェクト（仮称）」についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

県教育委員会では、本年度の全国学力・学習状況調査の結果を受け、経営者の代表や学力調査で毎年上位を占める秋田県、福井県で学力向上に関わってきた学識経験者など、県内外の有識者で構成する学力向上・授業改善調査検討委員会を設置し、課題解決に向けた対応策等について御検討をいただき、昨年末に報告書を取りまとめていただいたところであります。

資料上段右側でございますが、課題解決に向けた検討委員会での御指摘としまして、学力に対する県の考え方を明確に示し、学力向上や全国調査に対する教員の意識をそろえることが必要、全国や県の学力調査を活用し、1年に複数回のPDCAサイクルを実施することが有用、教員の授業力向上、授業改善のための実効性のある具体的な手立てが必要などのポイントが示されたところであります。

県教育委員会といたしましては、報告書を踏まえ、中長期的な視点に立った施策として、仮称でございますが、確かな学力の育成に関するプロジェクトを作成したところであります。

資料左側になりますが、本プロジェクトは、対応策として、学力向上及び全国調査に対する意識をそろえるなど、四つの柱立てのもと取り組むこととしております。

具体的には、中段の紫の枠の三つめの丸となりますが、例えば、現在、小学5年生、中学2年生を対象に12月に実施している県独自調査、徳島県学力ステップアップテストを改善し、より効果的な学力向上の仕組の構築について検討してまいります。

次に、オレンジの枠の二つめの丸となりますが、授業づくりのための徳島スタンダードとなる手引を作成するとともに、一貫した指導・助言体制を構築し、教員の授業方法の改善の支援に取り組んでまいります。

また、青の枠の一つ目の丸となりますが、社会教育主事を活用し、子供の家庭学習の充実を図るとともに、緑の枠の一つ目の丸となりますが、管理職研修等を改善し、校長等管理職のマネジメント力の改善に取り組んでまいります。

さらには、資料右側の下段となりますが、こうした施策のモデルとして拠点校（地域）

を設定し、鳴門教育大学との連携のもと、サテライト研修室におけるICTを活用した教員研修や学校訪問指導など、集中的、継続的に支援を行うことにより、学力向上のモデルを構築し、合同研修等による近隣校への成果の普及や研究発表会等を通し、県内全域への広報に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして3点目は、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ（案）」についてでございます。

本計画につきましては、さきの12月定例会におきまして、素案として御報告させていただきました。その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするためパブリックコメントを実施し、先般、徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ策定検討会議において協議し、お手元にお配りしております資料3-2のとおり、計画案として御報告させていただくものでございます。

お手元の資料3-1を御覧ください。

まず、「1 策定の趣旨」につきましては、平成27年4月から予定されております子ども・子育て支援新制度の趣旨である質の高い幼児期の教育・保育の提供と地域の子ども・子育て支援の充実を踏まえまして、幼児教育の充実を図るための総合的な基本計画として策定するものでございます。

次に、「2 実施期間」につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

次に、「3 プランの概要」の（1）目指す幼児教育につきましては、①人間形成の基礎を培う幼児教育など3点を掲げることとしております。

次に、（2）基本方針でございますが、①幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の充実など5点を掲げることといたしております。

今後の予定としましては、3月にプランを策定し、各市町村教育委員会をはじめ幼児教育に携わる各施設及び教職員などに周知してまいりたいと考えております。

最後に4点目は、県指定無形民俗文化財の指定についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

阿波木偶「三番叟まわし」につきましては、1月26日、県文化財保護審議会から県指定にふさわしいとの答申が提出され、2月4日の定例教育委員会で指定が認められました。

阿波木偶「三番叟まわし」は、4体の木偶、千歳、翁、三番叟、えびすを用い、人形遣いと鼓打ちが一組となって、民家をまわる門付け、藍寝床での祈とうなどを行う祝福芸でございます。千歳、翁、三番叟にえびすが加わる形態は他になく、また、人形まわしによる門付けは、全国で唯一伝承されているなど貴重な無形民俗文化財でございます。

本物件の指定によりまして、県指定無形民俗文化財は14件、県指定文化財の総計は335件となりました。

保存団体である阿波木偶箱まわし保存会は、平成19年に本県で開催された第22回国民文化祭のオープニングを飾るなど全県的に活躍しております。

県教育委員会といたしましても、本県が誇る貴重な民俗文化財の継承に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。
よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明等は終わりました。
それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、御説明をいただきました予算なんですけれども、学校の耐震化等の予算が付けられております。この前、説明資料を頂きまして、図でもって説明していただいたんですけれども、この前も地震が突然やってきたということで、耐震化、それから施設整備が非常に大事だと感じたんです。

県立学校避難所施設強化・充実事業ということで、421万5,000円の予算が付けられております。この中で、安全性の確保として、非構造部材の耐震化とかLED太陽光照明灯、ヘリサイン、それからライフラインの確保として、雨水タンク、自家発電装置、衛星携帯電話、それから資機材等の備蓄として、備蓄倉庫、簡易トイレなどがあって、平成30年度には全県立学校というふうに書かれておるんですけれども、今回の予算で、それらがどれだけ整備されるんでしょうか。

松田施設整備課長

ただいま、県立学校避難所施設強化・充実事業について御質問をいただきました。

まず、この事業の目的について御説明を申し上げたいと思います。この事業は、県立学校を中核的な避難所と位置付けまして、支援が本格化するまでの間、自活できる避難所として機能するよう非常用電源や生活水、通信手段等を確保するための設備等を順次整備していくものでございます。

平成23年度に海部高校と富岡東高校をモデル校として事業に着手し、平成25年度までに津波浸水が想定される学校を中心として24校において整備に取り組んでまいりました。平成26年度は地域の拠点となる学校として、城西高校など9校で整備に着手をしております。

整備内容につきましては、今、達田委員からもお話がありましたように3種類に大きく分けております。まず1点目は、避難所機能の確保といたしまして、非構造部材の耐震化に取り組むほか、屋外LEDの太陽光照明灯、地震時解錠装置付きの鍵ボックス、ヘリサインを。2点目としましては、ライフラインの確保としまして、太陽光発電装置をはじめポータブル式自家発電装置、衛星携帯電話の配置を行っております。最後の3点目としましては、避難生活をサポートとする資機材として、備蓄倉庫や簡易トイレなどの設置を予定いたしてございます。

今後の予定でございますけれども、平成27年度以降についても順次整備を行いまして、平成30年度までには全ての県立学校で整備を完了したいと考えてございます。

現在、平成27年度当初予算としてお願いをいたしております予算の金額でございますけ

れども、これにつきましては、8校において、こういった避難所施設を整備するための設計費をお願いしているものでございます。

達田委員

これは地震、津波等に備えての避難所になるということなんですが、この前の地震の場合は、幸い被害がなかったからよかったですけれども、物すごく大きな揺れの場合は、津波が襲来するであろう場所だけでなく、揺れによって被害が起きることが想定されます。ですから、家が壊れたとか、そういう方が避難をしてくる場所として、どうしても学校に来られるようになると思うんです。

それで、それぞれの避難所に何人来られるかということは、もう既に大体想定をされておりますよね。その人数によって、例えばトイレとか、そういうものがどれだけ必要であるかが計算できると思うんですけれども、これは、避難人数による必要数が平成30年度までに備えられるということなんでしょうか。

松田施設整備課長

資機材の整備についての御質問でございます。

簡易トイレの必要個数についてでございますけれども、トイレに関しましては、水、電気が供給されている場合は、学校のトイレを問題なく利用していただけること、また、生活物資につきましては、基本的に市町村において対応していただくものであることを勘案いたしまして、県立学校において備蓄しておりますのは、緊急避難的に使用する場合に備えてということで考えてございます。

こうしたことから、簡易トイレに関しましては、これまでに11校に配置いたしておりますけれども、段ボール組立てトイレを各校に基本的には10個。また、その段ボール組立てトイレに設置して用便を処理するビニール袋でございますけれども、排便処理セットにつきましては、各校により若干が差はございますが、おおむね2,500回分程度を用意いたしております。

達田委員

今、もう既にそれだけあるということなんです。トイレにつきましては、東日本なんかでお話を聞きますと、避難者の方が非常に苦労なさって、一番困ったということです。水が必ず使えるとは限りませんし、校庭で用を足すというようなこともあったそうなんです。十分な数がふだんから備えられているように是非整備をお願いしたいと思います。

それから、非構造部材の耐震化。窓ガラスが壊れたりとか、天井が落ちてきたりとか、いろいろとそういうことが心配されています。これは揺れによってどういう被害があるか分かりませんが、特に窓ガラスが壊れて落ちないようにという、それはもう既にされているんでしょうか。これも、この予算によってこれからですか。

松田施設整備課長

県立学校避難所施設強化・充実事業におきましては、現在、まずは天井高が高く、避難所ともなる体育館について対策を進めているところでございまして、今年度におきましても、避難所となる16校の体育館において飛散防止フィルムを施工しております。

達田委員

そうしたら、教室についてはどうなんですか。

松田施設整備課長

現在、体育館を最優先に整備を進めているところでございます。ただ、教室の窓が通路に直接面しているような箇所につきましては、ガラスの飛散による危険性が高いと考えられますので、今後、整備につきまして検討を行ってまいりたいと考えております。

達田委員

本当にひどい揺れだった場合に、飛散して、さあ逃げようと思ったらガラスを踏んだというようなことでけがをされても困りますので、やっぱりふだん生徒さんがいるところが一番安全になるように是非していただきたいんです。窓ガラスが落ちたとき、窓際にいる子は危険ですので、全教室の飛散防止ができるように是非早急に予算付けをしていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

松田施設整備課長

これまでは、まず生徒さん及び教職員さんの生命を守ることが最優先ということで、建築物の耐震性の確保を重点的に行ってまいりましたけれども、今後、今、委員からも御指摘がございましたように、窓ガラスの飛散防止ということも重要な観点であろうかと思っておりますので、早急に対応ができるように検討してまいりたいと考えております。

達田委員

全教室、子供さんが勉強しているところが安全に保たれるように、予算付けを行っていただければ是非お願いをしておきたいと思っております。

それから、もう一点。Tokushima 英語村プロジェクトで、予算が付けられているんですが、これについてお尋ねをいたします。

これが昨年行われまして、非常に感動的だったというようなことも動画なんかでちょっと見せていただいたんですけども、今年も予算が付いております。これは、昨年行われた取組の反省を踏まえた上で、また新たなステップということでされているんじゃないかと思うんですけども、昨年の状況がどうだったのか。

そして、本当に良かったと思うことが県民の皆さんに還元されて、そして、ほかの生徒さんが私たちも頑張ろうというふうな、参考にできるようなものが資料として出されるのかどうか。その点をお尋ねいたします。

加藤グローバル人材育成担当室長

Tokushima 英語村プロジェクトでございます。

今年度初めて、Tokushima 英語村プロジェクトを徳島サマースクールという形で、牟岐町で開催したわけでございます。参加高校生は39名でございます。英語によるコミュニケーション能力の重要性や、また様々な経験や体験を積んだ社会人、海外の大学生との対話を通じて将来の可能性や世界といったものを体験、体感いただけたものと考えております。

今のところ、これをまとめた報告書はございませんが、例えば、年末のあわ（OUR）教育発表会という場で、参加した高校生が自らパネルディスカッション方式で、教員とか保護者の皆さんの前でどういう体験をしたかというような発表も行っているところであります。また、学校内でも体験者がいろんな話をされるということもございますので、こういったことを通じまして広めていきたいと考えております。

達田委員

非常に学力優秀な方が参加されて、参加された方は、取組の中で非常に感動的な、いろんなお勉強もされてきたと思うんです。それで、こういう取組をせっかくやっているんですから、全ての生徒さんたちの学力の底上げになるということに資するような報告があってもいいんじゃないかなと思うんです。せっかくやってきたその成果を県民の皆さんに還元して、みんな頑張ろうよという、そういう呼び掛けができるようなものを是非つくっていただけたらと思うんです。

報告書代は予算に計上されていなかったかもしれませんが、せっかくいい取組をしても、県民の皆さんがなかなか詳しく知ることができないというようなことでは、非常に残念な気がしますので、是非よろしく願いいたします。

それと、今回、新たに取組もうとしている面と申しますか、中学校は昨年なかったと思うんですが、どういうふうなことをやろうとしているのでしょうか。

加藤グローバル人材育成担当室長

まず、前段の英語村の取組を広く普及させるということでございますが、先ほど申し上げましたあわ（OUR）教育発表会に加えまして、各小中高の生徒さんに配っております教育通信ふれあいひろばという冊子がございます。その中で、今年度のサマースクールでどういう取組をしたかというのを一面に掲載させていただいて、広く普及を図っているところでございます。

それから、来年度の事業の内容でございます。

一つは、徳島サマースクールのほうを、来年度も8月、海外の大学生、それから社会人、高校生を入れて、1週間のプログラムで実施したいと考えております。

あわせまして、これは新たな事業でございますけど、中学生を対象に、基礎的な英語をベースにした外国人によるセミナーとか異文化体験、交流活動、これを1泊2日の体験活動として、県内3か所で実施したいと考えております。

それから、小学生に対しましては、ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業ということでございまして、これは昨年度から実施しております。初歩的な英語をベースに外国人と触れ合うことによりコミュニケーションの楽しさを体験するというもので、こちらは日帰りでございますが、県内3コースを考えているところでございます。

達田委員

全ての生徒さんたちの学力の向上を図るといって、そういう方向で、是非これが参考になるように取組を進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

西沢副委員長

この前の地震では、県南部と最初に発表があって、その次に牟岐町、その次に牟岐町中村という発表がありまして、まさにそこに住んでおりますので非常にびっくりしました。被害的には、全てが出てきているわけじゃないと思いますけども、皆さんに聞きますと、家の中の壁が落ちたとか、うちのほうでも本が何冊か落ちたり、瓶が落ちたり、壁の額が落ちたり、その程度のもので、人災もなくてまあまあよかったのかなど。牟岐町というのは過去にそんなことを聞いたことがないので、非常に私もびっくりしました。

そんな中で、先ほども話がありました学校の窓ガラスの飛散防止フィルムですが、もう大分前から、特に長尾委員なんかも、私もずっと言ってまいりました。なかなか進まんというのが実感でございます。先ほど聞きましたら、やっとなさ体育館のほうからやり始めた。これ、もう大分前から言っているんで、今さら体育館かという思いはします。

もっと詳しく教えてほしいんですけども、体育館だけずっと貼るとして、現状の予算付けをしていって、全部貼ってしまうのにあと何年かかるんですか。

松田施設整備課長

県立学校におきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、避難所施設強化・充実事業の中で、体育館の窓ガラスに対して、飛散防止フィルムの設置を行ってございます。

現在、工事を進めております。今年度も16校で飛散防止フィルムの設置を行ってございますけれども、平成30年度までには、全ての県立学校で体育館における飛散防止フィルムの設置を行いたいと考えてございます。

西沢副委員長

平成30年度までに全部の体育館をやるんだったら幾らかかるのか。それと、平成27年度は幾らなのか。それから、平米当たり幾らになるのか。ちょっと教えてください。

松田施設整備課長

飛散防止フィルムの設置に当たりましては、体育館の大きさ、それから窓ガラスがどれだけあるかによって当然大きく左右されますけれども、これまで実施してきた体育館にお

きますと、大体1校当たり100万円から150万円程度の費用を用意して……（「1校当たり」と言う者あり）はい。ですから、体育館1か所当たりということになります。

来年度につきましては、当初予算でお願いいたしておりますのは施設整備に要する設計費でございますので、この中に工事費は入ってございません。

西沢副委員長

設計費というのは、設計からやるんですか。窓ガラスにフィルムを貼るのに。

松田施設整備課長

はい。設計費は、窓ガラスの飛散防止フィルムに対しても数量等の把握が必要でございますので、当然設計が必要でございますが、それ以外にも、例えば天井の落下防止ネットの設置でございますとか、屋外のLED太陽光照明灯の設置なんかも併せて設計の中に入れますので、そういった費用を全部込めまして、来年度の当初予算ということでお願いいたしております。

西沢副委員長

例えば、前から長尾委員も言ってきたと思うんですけども、できるところは子供たちにやらせなさいよという話があったよね、たしか。

これをやるに当たっては、窓ガラスだけではないにしろ、設計して、それから業者に任せて、例えば窓ガラスには業者が全部貼るという形で金額が決まってくるんですか。

松田施設整備課長

ただいま飛散防止フィルムを設置いたしておりますのは体育館ということでございまして、窓の位置が非常に高いと。足場等も必要な場合があり、安全性が確保できないということで、現在のところは業者さんに発注いたしております。

西沢副委員長

体育館で高いところは当然あります。でも問題は、ただ単に窓ガラスに貼るという事業だけではなくて、それをいかに子供たちに教えて、各家庭にまでそれを広げて、家でも大丈夫なように、学校でも大丈夫なように、そういうことの教育も必要なんじゃないかということが、今まで議論されていたと思うんです。だから、業者に任せるというだけではないんです。天井のネットとか、そんなんは別ですよ。当然、業者でないとできないものがあります。子供たち、PTA、それらを含めて、そういうことをもっともっと現実的な問題としてやってほしいなど。

体育館からやるのは当然いいですけども、フィルムだけ買って、貼れるところは自分たちで貼ったら、多分そんなにお金がかからんと思うんです。平米当たり、フィルムは幾らかかりますか。

松田施設整備課長

具体的な数字については、ただいま手元に用意してございません。申し訳ございません。

西沢副委員長

それは、業者に貼ってもらったら、貼り代が高いと思います。フィルムそのものがどんな金額か知りませんが、それよりも、そのフィルムを使って子供たちに貼らせる、PTAに貼らせる、それをやってもらうこと自身に、私は非常に意味があると思うんです。そういうことが、みんなに防災をちゃんとやってもらうことにつながっていくんだろうと。全てをお任せ定食ではだめなんじゃないかなと思います。

平成30年度に体育館が全部終わって、それ以降にするとか、そういうのじゃなくて、自分たちにやらせるという方向も是非見せてほしいと思います。それも高等学校だけじゃないですよ。保育所、幼稚園、小学校、中学校。関係していないところもありますけども、そういうところも全て対象にして、PTAの方も参加させて。できたら、本当言ったらPTAもPTAの経費の中からということもあるかもわかりませんが。

現実的に急ぎます。大変、今、厳しくなってきました。平成30年度以降に何年かけてもやったらいいわというのではなくて、早急にやることと、みんなにその意識を持たせること、現実に自分でやらせること、そういうことが生きた教育と違いますかと思えますけどね。いかがですか。

高原体育学校安全課長

副委員長から、それぞれの校種におけますフィルムの貼付について御意見をいただきました。

現在、高等学校、特別支援学校では、徐々に進んでいるところでございます。小中学校については、市町村の管轄でもありますし、やや低い数値になっておりますけれども、御意見いただきましたことを徐々に、特に県立学校では、来年度以降、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

西沢副委員長

こういうときこそ、県がもっと市町村に補助をしてもいいんじゃないですか。市町村自身がフィルムを自分たちで貼ることに対して、お金がすごい要ということは考えられませんが、でも、もし足りない、ないんだというんだしたら、県がもっともってそういうところに生きた教育として補助をしたらいんだと私は思います。

教育長と教育委員長の御意見をお願いいたします。

小原副教育長

ただいま副委員長のほうから、特に窓ガラス飛散防止フィルムの貼付について、児童生徒も参加した形で貼ってはどうかという御提案をいただきました。

以前からも御提案をいただいているところでございます。防災教育の一環として、そう

いうふうな取組は、教育的側面からいけば大変重要なことであるとは思っております。

ただ一方におきまして、先ほども申し上げましたように、児童生徒の安全確保といった面も大変重要な部分でございますので、そのあたりも兼ね合いを図りながら、副委員長さんに御提案いただきましたことを予算との関連も含めて今後十分検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

西沢副委員長

先ほどPTAも含むと言ったのは、子供たちだけではちょっと危険かなと。ちょっと高いところなんかはPTAも参加してやってもらって。それでも危ないところはいけませんよ。そこそこのやれるところはみんなが協力してやるということ、特にPTAも参加してやるところが、もっと生きてくるんじゃないかなと思うんです。

本当言って、3年後、4年後と違いますよ。今年危ないような感じです。そのぐらいの気持ちでやってほしいんです。今、危ないという状況の中で、早急に、もう今からでも帰ったら即そういうことをやるように作業を始めてください。

いかがですか。教育長と教育委員長の意見を聞きたいんです。

佐野教育長

今、小原副教育長からお答えさせていただきましたけれども、そういう認識のもとに取り組んでいきたいと思えます。

ただ、そここのところの中で、安全性の確保、それから飛散防止に関しては、発達段階の子供たちにどこまで可能かどうか。これは貼るだけではやっぱりだめだと思いますので、そういうことも含めまして検討しながら進めてまいりたいと考えております。

もちろん防災教育の面から、保護者も含めて、そういった取組は非常に重要なことと認識しております。

松重教育委員長

一番大事なことは、今、言われたように、自分の命を自分たちで守る。これは小学生であれ中学生であれ、そうだと思います。

予算の話はもちろん重要だし、それから安全性の問題もある。しかし、今、言われたように、地震というのはいつ起こるか分からない。何か終わると、ちょっとまた皆さん意識が下がるんです。今回の地震の件で、恐らく県民の皆さんも自分のところもというところがあると思います。そういう機会を逃がさずにやることは重要だと思います。

それから、フィルムについても、恐らく片面が接着するようなフィルムで、そんなに大きな高機能のというか、高いものではないと私は思うんです。これも大量に購入すれば安くなる。それから、やはり一番高いのは恐らく施工費だと思うんです。

そういった面から、また担当の人が調べると思いますが、その趣旨に沿って、教育委員会の予算だけではなく県全体の防災の予算として、何か計上、提案できればと思いますので、そういった形で検討を進めたいと思います。

西沢副委員長

是非よろしくをお願いします。

それと、もう一点だけ。

少し前になりますけども、去年の夏の洪水のときかな、県南部は大変でしたけれども、そのときに学校をいろんな避難場所にしたんです。ところが、その避難場所に情報が一つも入ってこない。要するに、テレビがない。ラジオもない。一つも状況が分からない、その避難した場所で。そういうことで、皆さんにかなり不満があったということがありました。

体育館にテレビは設置できるんですか。教員室から持ってきて、テレビは付けられるんですか。多分無理だと思います。ですが、線を引いてくれば、すぐ済むことなんです。

そういう、今までほかで現実に起こってきた災害のときに何が大変だったか、そんなことも、よそごとでなく自分のことだと思って、簡単にできることはどんどん自分たちで進めていく。これが、まず皆さん方が考えないかんことだと私は思うんです。

それはテレビだけに限らずです。本当にいろんなこと、東日本大震災もそうでしょう、あれを教訓にして、どうすべきかということをお皆さん考えているわけでしょう。だから、そのテレビのことを知らなかったかどうかわかりませんが、でも、みんながそういうことに気を付けて、そして、簡単にできることはすぐやっていくという気持ちが必要なんじゃないかなと思います。

これはこれで終わっておきますけども、そういうことを頑張ってもらいたいと思います。

松重教育委員長

情報については、恐らくテレビは、やはり今、光ファイバーですから、大きな体育館でそれがとれるかどうか。配線があれば、そこに置いておけばよろしいと思う。

むしろ、今はスマホとか、そういったもので皆さん情報を得られます。そのときに大事なものは、電源とかエネルギーなんです。それから水もあるでしょうけど、そういった電源の確保ができるということが重要だと思います。それができれば、皆さんもラジオとかスマホとか、いろんなものがありますので、ある程度はとれると思う。そういった面での防災のことを検討させていただきたいと思います。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時31分）